

各種申請書の書き方（異動届出書）

◎退職したとき（普通徴収への切替）

本人の希望による普通徴収への変更はできません。
また、税額が発生していない方も異動届出書の提出が必要です。

宜野湾花子
の住民税（市・県民税）

年 税 額 96,200円

月 割 額	
6月 8,200	} 徴収済額 48,200円
7月 8,000	
8月 8,000	
9月 8,000	
10月 8,000	
11月 8,000	} 未徴収額 48,000円 退職者本人へ 役所から納税 通知書を発送 します。
12月 8,000	
1月 8,000	
2月 8,000	
3月 8,000	
4月 8,000	
5月 8,000	

給 与 支 払 報 告 特 別 徴 収 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

		年度												
		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度										
宜野湾 市町村長殿 令和△年 12月 1日提出	所在地 〒	宜野湾市野嵩〇丁目〇番〇号												
	フリガナ	ギノワンショウジカブシキガイシャ												
	氏名又は名称	宜野湾商事 株式会社												
	個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4
フリガナ	ギノワン ハナコ													
氏名	宜野湾 花子													
生年月日	S53 年 6 月 30 日													
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	異 動 の 事 由 1. 退職・長 職 2. 転職・不 定 3. 死 4. 支 5. 支 6. 合 7. そ （事由・理由）	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 （本人納付）
受給者番号														
1月1日現在の住所	宜野湾市伊佐〇丁目〇番〇号													
異動後の住所														
特別徴収税額 （年税額）	96,200 円													
徴収済額	48,200 円													
未徴収税額 （ア）－（イ）	48,000 円													
異 動 年 月 日	20△△ 年 1 月 10 日													
異 動 の 事 由	1 退職・長職・転職・不定期退職 <small>右から番号を記入</small>													
異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 （本人納付）													
1. 特別徴収継続の場合													新しい勤務先へは、月割額_____円を _____月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号												受給者番号	
	所在地												納入書の要否 （新規の場合のみ記載） <input type="checkbox"/> 1. 必要 <input type="checkbox"/> 2. 不要 <small>右から番号を記入</small>	
													担当者連絡先	
													所属 氏名 電話 内線（ ）	
2. 一括徴収の場合													左記の一括徴収した税額は、 _____月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	
理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため												徴収予定月日	
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため												徴収予定額 （上記（ウ）と同額） _____円	
													月 日	
3. 普通徴収の場合													※市町村記入欄	
理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため													
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため													
	3. 死亡による退職であるため													